

北中本保育園 重要事項説明書

令和7年4月1日版

保育の提供の開始にあたり、当保育園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1. 施設設置主体・運営主体

名 称	社会福祉法人 みおつくし福祉会
所 在 地	大阪市天王寺区東高津町 12 番 10 号
電 話 番 号	06-6765-5611
代 表 者 氏 名	理事長 田丸 卓嗣

2. 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	北中本保育園
施 設 の 所 在 地	大阪市東成区中本 4 丁目 2 番 41 号
連 絡 先	電 話 番 号 06-6971-3722 F A X 番 号 06-4307-5292
施 設 長	園長 隅野 肇子
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認 可 定 員	0 歳児-9 名 1 歳児-15 名 2 歳児-18 名 3 歳児-22 名 4 歳児-22 名 5 歳児-22 名
利 用 定 員	満 3 歳以上の児童-57 名 満 1 歳以上満 3 歳未満の児童-27 名 満 1 歳未満の児童-6 名
開 設 年 月 日	平成 29 年 10 月 1 日
事 業 所 番 号	2710051005660

3. 施設の目的・運営方針

当保育園は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 当保育園は、保育の提供にあたっては、入園する乳児及び幼児（以下「児童」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当保育園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、児童の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当保育園は、児童の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4. 当保育園における施設・設備等の概要

《概 要》

敷	地	1,714.68 m ²
園 舎	建 物 構 造	鉄筋コンクリート造 2階建て
	延 床 面 積	882.20 m ²
園	庭	401.82 m ²

《主な設備》

設 備	部屋数	備 考
保 育 室	6	ひよこ組(0歳児) りす組(1歳児) うさぎ組(2歳児) ぱんだ組(3歳児) きりん組(4歳児) ぞう組(5歳児)
多 目 的 室	1	
調 理 室	1	
調 乳 室	1	
事 務 室	1	

5. 提供する保育等の内容

当保育園は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示117号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 地域交流活動

地域の子ども達を保育行事に招待して一緒に遊んだり、保育園の園庭で遊んだりします。

(3) 子育て相談事業

子育ての悩みなど電話で受け付けています。

《 受付：月曜日～金曜日 午前10時から午後2時 》

6. 職員の職種、職員数及び職務の内容

令和7年4月1日見込み

職 種	職 務 内 容	員 数	常 勤	非常勤	備 考
園 長	保育園運営をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任保育士	園長を助け、命を受けて保育園運営業務の一部を補佐、児童の保育等をつかさどる	2	2		
保 育 士	児童の保育等をつかさどる	19	12	7	
看 護 師	児童の健康管理をおこなう	1		1	
栄 養 士	児童の発達段階に応じ、献立を作成、給食及びおやつを調理する	1		1	

調 理 員	栄養士の作成した献立に基づいて、給食及びおやつを調理する	2	2		
嘱 託 医	年に2回の内科検診・相談及び年に1回の歯科検診・相談	2		2	

当保育園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置します。

《各職種の勤務体系》

職 種	勤 務 体 系
園 長	正規の勤務時間帯（7時30分～18時30分）のうち、7時間45分
主 任 保 育 士	正規の勤務時間帯（7時30分～18時30分）のうち、7時間45分
保 育 士	正規の勤務時間帯（7時30分～18時30分）のうち、7時間45分
栄 養 士	正規の勤務時間帯（7時30分～17時）のうち、7時間45分
調 理 員	正規の勤務時間帯（7時30分～17時）のうち、7時間45分

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7. 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

8. 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

（1）保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当保育園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）

（2）保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当保育園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時30分から8時まで又は16時から18時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

9. 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況

(1) 食事の提供方法

当保育園において、調理を行います。※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(2) 食事の提供を行う日

① 保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

② 児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午 前 間 食	昼 食	午 後 間 食	備 考
0 歳 児	9 時 30 分頃	11 時頃	15 時頃	
1 歳 児	9 時 30 分頃	11 時 15 分頃	15 時頃	
2 歳 児	9 時 30 分頃	11 時 15 分頃	15 時頃	
3 歳 児		11 時 30 分頃	15 時頃	
4 歳 児		11 時 30 分頃	15 時頃	
5 歳 児		12 時 00 分頃	15 時頃	

(3) アレルギー対応状況

① 除去食及び代替食に対応

② 食物アレルギー対応マニュアル：有

※ 食物アレルギー等による配慮食の提供については、医師の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」が必要となります。

10. 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料相当額の施設使用料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料相当額を施設使用料としてお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) に掲げる保育料相当額の施設使用料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

なお、幼児教育無償化に伴い、3 歳児以上の子どもに係る副食費が発生します。(条件によっては、免除になる場合もあります。)

(3) 実費徴収に係る補足給付事業

大阪市にお住いの生活保護世帯等（利用者負担額表における第 1 階層）の児童の保護者に対して、(2) に係る費用のうち教材費、被服費等について月額 2,500 円を上限に申請により助成されます。

11. 特別支援教育・保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのあるなしにかかわらず、すべての子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として特別支援教育・保育を行っています。

12. 利用の開始に関する事項

区保険福祉センターの利用調整に基づき、当保育園に入園決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始いたします。

13. 利用の終了に関する事項

当保育園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 児童が小学校に就学したとき
- (2) 2号認定こどもの支給認定保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) 3号認定こどもの支給認定保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (4) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14. 嘱託医

当保育園は、以下の医療機関と嘱託医契約を行っています。

(1) 内科

医療機関名	寺口小児科クリニック
嘱託医氏名	寺口 正之
所在地・電話番号	大阪市東成区大今里西 1-26-5 ロハスプラザ 2F 06-6753-8241

(2) 歯科

医療機関名	松井歯科
嘱託医氏名	松井 康彦
所在地・電話番号	大阪市東成区東小橋 1-14-31 06-6967-4747

15. 緊急時の対応

当園における、地震発生時等の対応について

暴風警報等発令時	大阪市域に暴風警報または特別警報が発表された場合、次のとおり対応します。 ・開園時刻までに発表された場合、原則として休園します。 ・開園後に発表された場合、発令された時点で休園します。可能な限り速やかなお迎えをお願いします。
・大阪市が河川氾濫の「警戒レベル3（高齢者等避難）」以上発令 気象庁が発表する「警戒レベル3相当」は含まない。 ・高潮に関する大阪府市からの早めに避難の呼びかけがあった場合	・開園時刻までに発令され、避難区域に該当した場合は休園します。 ・開園後に発令された場合、発令された時点で休園します。可能な限り速やかなお迎えをお願いします。
地震発生時	大阪市内 24 区のうちのいずれか 1 区でも震度 5 弱以上を観測した場合、次のとおり対応します。 ・開園時刻までに発生した場合、原則として休園します。 ・開園後に発生した場合、発生した時点で休園します。可能な限り速やかなお迎えをお願いします。 ・保育終了後に発生した場合、翌日は休園します。

津波警報・大津波警報発表に伴う避難指示発令	津波警報・大津波警報発表により避難指示発令があった場合、次の避難指示該当区に所在する保育園では、次のとおり対応します。 ・開園時刻までに発令された場合、原則として休園します。 ・開園後に発令された場合、直ちに所定の避難ビルまたは3階以上の安全な場所へ避難して安全を確保しますので、可能な限り速やかなお迎えをお願いします。 【避難指示該当区】 北区・都島区・福島区・此花区・中央区・西区 港区・大正区・浪速区・西淀川区・淀川区・旭区 城東区・鶴見区・住之江区・住吉区・西成区
その他	災害などを起因とする交通機関の運転取りやめや、感染症が発生した状況等により保育所の運営ができない（十分な職員数を確保できない場合や停電している場合、また建物の被害状況などにより安全な保育に支障をきたす等）時は休園する場合があります。

- (1) 警報が午後12時00分までに解除された場合は解除後、保育体制が整いましたらメールにてお知らせし保育を行います。（職員の確保と安全確認に時間が必要なため）
- (2) 昼食は、お弁当を用意してください。
- (3) 建物等の被害状況によって上記から変わる場合があります。休園や保育再開については園からの緊急メールやアプリでも発信しますので必ずご確認ください。

- (1) 当保育園の職員は、保育の提供を行っているときに、児童に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに嘱託医又は近隣の医師、児童の主治医に連絡する等、必要な措置を講じるものとします。
- (2) 保育の提供により事故が発生した場合は、大阪市及び児童の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとします。
- (3) 当保育園は、事故の状況や事故に際してとった処置について記録するとともに、必要な措置を講じるものとします。
- (4) 児童に対する保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行うものとします。

16. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。
防災設備	・自動火災報知機：有 ・誘導灯：有 ・ガス漏れ報知機：有 ・非常警報装置：有 ・その他、カーテン等の防災処理：有
避難・消火訓練	避難及び消火訓練は、毎月1回以上実施します。

17. 特別警報等の対応

- (1) 朝7時の時点で特別警報又は暴風警報が発令された場合は、臨時休園とします。(臨時休園になる場合は、一斉メールを入れます。)
- (2) 登園後に特別警報又は暴風警報が発令された場合、早急にお迎えをお願いします。
- (3) 特別警報又は暴風警報が12時までに解除された場合、解除時間から施設の安全確認ができた後に保育を行います。(保育が出来る状態になりましたら一斉メールを入れます。)
- (4) 昼食は、お弁当を用意してください。

18. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による児童への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回、職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

19. 要望・苦情等に関する相談窓口

当保育園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当 保 育 園 利 用 相 談 窓 口	・窓口担当者 宗 真由美 ・ご利用時間 随時（日・祝日は除きます。） ・電話番号 06-6971-3722 ・FAX番号 06-4307-5292 ※ 担当者が不在の場合は、当保育園職員までお申し出ください。	
第 三 者 委 員	近 藤 遼	電話番号 06-6761-1171
		大阪私立保育園連盟 会長

※ 当保育園では上記のほか、園内に要望・苦情等に係る意見箱を設置しています。

20. 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当保育園では、以下の保険に加入していただきます。

保 険 の 種 類	日本スポーツ振興センター保険・AIG 賠償責任保険
保 険 の 内 容	施設賠償責任保険，行事に関する保険

21. 児童の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0 歳 児	9 人	5 人	7 人
1 歳 児	14 人	14 人	14 人
2 歳 児	18 人	18 人	18 人
3 歳 児	22 人	22 人	22 人
4 歳 児	22 人	22 人	22 人
5 歳 児	22 人	22 人	22 人

22. 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項 目	受審・実施状況	受審・実施結果
第三者評価受審状況	実施（H30 年度）	公表：有
自己評価の実施状況	毎年度実施	公表：無

23. 保健衛生

- （1） 予防接種は、できるだけ入園前までに受けてください。
- （2） 感染症に罹られた場合は、治療の上、医師の意見書（園にあります）を提出してから登園してください。
- （3） 児童が当保育園で発熱し、37.5 度を超えた場合（普段の平熱より高め）は保護者に連絡します。できるだけ早くお迎えをお願いします。
また、発熱がなくても、元気がない・嘔吐・下痢などの症状がある場合は、症状により連絡させていただく場合があります。
- （4） 薬を持参される場合は、職員に 1 回分の薬と薬連絡票を必ず手渡してください。
病院受診の際、医師に朝夕 2 回の服用可能か相談してください。薬は医師が処方した薬に限ります。

24. 当園におけるその他の留意事項

喫 煙	当保育園の敷地内は、すべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営 利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
送 迎	当保育園への自動車での送迎は原則認められません。

25. 子ども・子育て支援法第 39 条第 3 項、第 5 項の規定により公表・公示された旨なし

《別表》

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
主 食 費	3. 4. 5 歳児の主食提供に係る実費負担	月額 1, 100 円
副 食 費	3. 4. 5 歳児の副食提供に係る実費負担	月額 4, 800 円 (免除の場合あり)
遠 足 代	遠足に係る交通費・入館料・バス遠足代など 昨年度の代金を計上していますので、金額は 多少変動します。	0. 1. 2 歳児 なし 3 歳児 1, 500 円程度 4 歳児 2, 000 円程度 5 歳児 2, 500 円程度
イ ベ ン ト 、 ワークショップ代	イベント、ワークショップ代を一部負担して いただきます。	1 回 200～500 円程度を年 5 回程
保 育 補 助 費	観劇代、行事プレゼント代など	年間 2, 400 円
用 品 代	各児童で使用する帽子や文具などの費用 右表は入園児時の金額です。 進級時は継続利用するものもあるので、右記 金額より下がります。	0 歳児 2, 200 円程度 1 歳児 3, 500 円程度 2 歳児 4, 400 円程度 3 歳児 3, 400 円程度 4 歳児 4, 100 円程度 5 歳児 5, 000 円程度
写 真 代	写真業者より、直接購入	1 枚 130 円
アルバム代	5 歳児のみアルバムに利用した写真代含む	3, 000 円程度
サブスク代	業者との直接契約（希望者のみ）	オムツ 月額 2, 508 円 エプロン 月額 877 円
お昼寝布団 リース代	布団リースに係る実費負担（希望者のみ）	月額 1, 200 円
名札ケース代	保護者名札ケース代（希望者のみ）	1 個 35 円程度
保 険 料	日本スポーツ振興センター災害共済費用	年額 365 円

* 副食費・・・公定価格に含まれる「副食費徴収免除加算」の額を基準にしています。（公定価格とは、
国が定めた子どもひとりにかかる保育の費用）

2 時間外保育に係る利用者負担（保育標準時間認定児童・保育短時間認定児童の利用分）

保育標準時間認定	18:30 以降 15 分 300 円	
保育短時間認定	月額制	16:00 以降 30 分ごとに 2, 000 円
	日 額	16:00 以降 15 分 300 円

※保育短時間認定児童に係る利用時間は、保育短時間の開始前（8 時まで）と、保育短時間の開始後
（16 時以降）の時間を通算して計算します。

3 徴収方法

別表に記載する費用は、お渡しする徴収袋で徴収しますので、期日内に保育園へご持参ください。お支払いを受けた場合は、徴収袋に押印します。またお支払いいただいた費用の領収書が必要な場合は申し出てください。